

令和2年3月16日

新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応変更方針

河内長野市新型コロナウイルス
関連肺炎対策本部 本部長

「大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議」の議論及び「第8回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の決定を受け、下記のとおり内容を変更して対応する。

記

下記を行うにあたっては、クラスター発生のリスクを下げ
るため、以下の「クラスターの発生のリスクを下げ
るための3つの原則」及び「再開にあたっての留意点」に留意しながら
対応をすすめること。(以下「3つの原則と留意点」と表記)

■ クラスターの発生のリスクを下げ るための3つの原則 ■

1. 換気を励行する(2方向の窓を同時に開ける等)
2. 人の密度を下げる
(会場の広さを確保し、お互いの距離を1-2m程度あける等)
3. 近距離での会話や発声、高唱を避ける
(やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用等)

【再開にあたっての留意点】

- ・咳エチケット・手洗いなど感染予防策の周知・徹底
- ・参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底
(食事を提供する場合もトングの共用を避けるなど感染防止の徹底)
- ・アルコール消毒液の配置
- ・スタッフの健康管理の徹底
- ・発熱等の症状がある人に参加・来場を控えるよう要請
(会場等での掲示での徹底など)
- ・相互接触(握手、肩を組む等)を回避
- ・参加者を予め把握(参加者(入館者)を特定できるか検討する)

1. 「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」について

本市の第3回と第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内、3月24日までとしていた「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」については、決定方針どおり3月24日までとし、3月25日から通常の開館（開放）とする。

ただし、「3つの原則と留意点」を励行しながら開館（開放）するものとする。

なお、上記が励行できない場合は、当分の間、開館（開放）を一部又は全部について見合わせることとする。

また、各施設の対応策については、各部において基本的に判断し、必要に応じ、自治安全部（危機管理担当）と協議する。

条件の整ったものから順次再開する。

各部においては、担当課と指定管理者などが十分に協議して対応することとする。

ついでには、類似の施設間で対応に差が生じることの無いよう注意すること。

※ 本日3月16日より、再開準備が整った施設から、3月25日以降の施設の新規受付やその他の受付業務を再開する。

※ 今後も新型コロナウイルス対策の理由で、利用者からの申し出で施設利用をキャンセルした場合、その利用料については還付する。未徴収の場合は、徴収しない。キャンセル料が発生する場合は、相当額については、市が負担。指定管理者に委託している場合は、市が指定管理者に補填。（この対応の終了時期は、状況を見て、追って連絡する。）

※ 休館中に得られたはずの利用料金（入館料等）相当額は市が負担。

2. イベントや会議について

本市の第3回と第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内、3月末までとしていた「市主催のイベントや会議等は、中止もしくは延期」と「民間主催のイベント等への自粛要請」、については、方針どおり3月末までとする。

なお、4月からの市主催のイベントや会議等は、開催方法などを工夫するなど「**3つの原則と留意点**」を励行しながら開催する。また、対策が困難なイベントや会議については、中止若しくは延期することとする。

また、市主催のイベントや会議等の再開判断については、各部において基本的に判断し、必要に応じ、自治安全部(危機管理担当)と協議する。

加えて、4月からの民間主催のイベント等についても、開催する場合は、「**3つの原則と留意点**」を励行して行うよう促していく。

- ※ なお、3月19日を目途に示される国の専門家会議における判断と大きな齟齬がある場合は、改めて考え方を整理する。
- ※ 市主催・共催イベントを中止した場合の費用は、中止時点までに要した準備費用を市が負担。(共催の場合は、共催者間で協議して判断。)
- ※ イベントや整備事業の中止等の際の市からの補助金については、中止の場合は中止時点までに要した準備経費を対象に、市は補助率を上限として補助する。延期の場合は、事業期間延長に伴う費用増を対象に、繰越の上、市は補助率を上限として翌年度補助。

3. 市内小中学校と幼稚園の臨時休業及び春季休業等について

市内小中学校と幼稚園の臨時休業は3月24日までとし、3月25日からは通常の春季休業とする。

また、休業期間は、学校および地域の実情に応じて、登校方法を工夫するなど、「3つの原則と留意点」を励行しながら、登校させることも可能とする。

4月6日の入学式については予定どおり開催し、「3つの原則と留意点」を励行すること。

4月8日から新学期も予定どおり開始し、「3つの原則と留意点」を励行すること。

4. 市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部について

市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部は当分の間継続する。

ただし、本日から、事務局の健康推進課(コールセンター)の土日祝日の配備体制は職員3名から2名に減員し、危機管理課は平日のみの対応とする。

5. 建設工事及び業務の一時中止措置等について

建設工事及び業務の一時中止措置等については、大阪府の取組みに準じて対応する。

また、建設工事及び業務の一時中止に伴う増加費用については、市が負担する。

6. 職場での対応について 【引き続き対応するもの】

※下記対応の期間は、概ね対策本部設置期間とする。

- ・ 職務上の海外渡航は、中止又は延期する。
- ・ 職員及び来庁者への感染予防対策を行う。
- ・ 窓口対応から電話、メール又は郵送等への切り替えができるものについては、切り替えを行い、可能な限り対面での接触を減らす工夫をする。
- ・ 対面による会議は、中止または延期し、電話、FAX、メール等を利用する等の措置を講じる。